

2019年11月13日(水) 出発

出発限定1本

阿蘇 熊本城

火の国・熊本に思いをよせて…

■旅行代金／大人お一人様（2名1室ご利用の場合）

39,000円

■（3名1室ご利用の場合）

■（4名1室ご利用の場合）

37,000円 36,000円

■最少催行人員／30名（添乗員が同行いたします）

■旅行代金に含まれるもの

宿泊料金（夕朝食付）／食事代金（行程表に記載の昼食）／
観光入場料金／交通費等

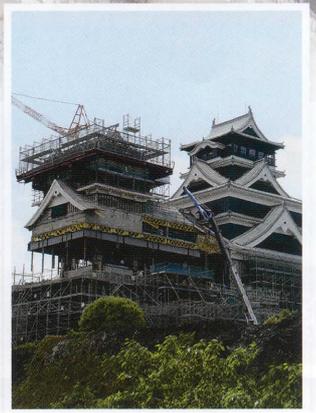
■宿泊部屋は基本和室となります。

愛媛信用金庫からのプレゼント!

1. 辛子阿蘇たかな漬!
2. 黒糖ミルククッキー!
3. 夕食時のお飲み物サービス!



復旧工事中の天守閣



加藤神社境内より



あそごがく
阿蘇五岳

1日

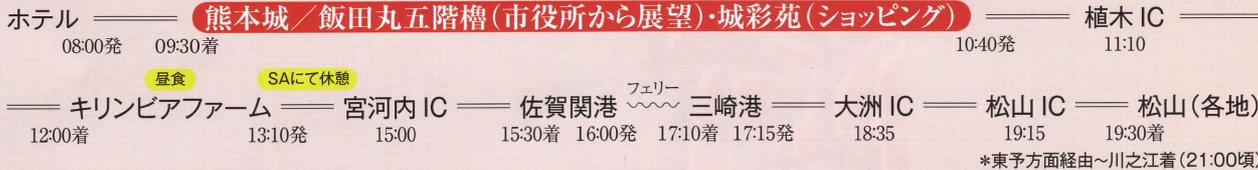
11/13
(水)

*川之江発(06:15頃)~東予方面經由 三崎港合流



2日

11/14
(木)



※時間はあくまで予定となります。



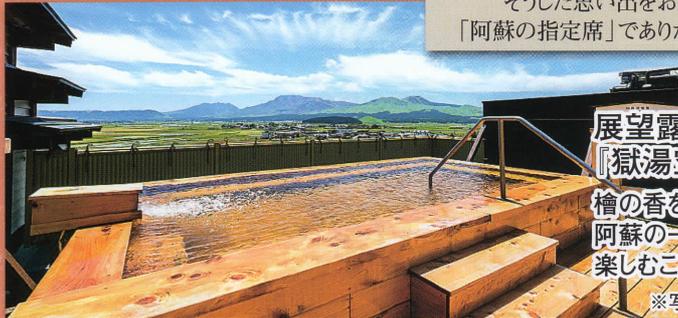
阿蘇の自然が生み出す
四季を感じる味の贅

阿蘇の指定席
阿蘇プラザホテル

こころに沁みる旅、記憶に刻まれる旅。
そうした思い出をお持ち帰りいただく
「阿蘇の指定席」でありたいと願っております。



ホテル外観



展望露天風呂
『獄湯空掬(たけゆくうはい)』
檜の香を楽しみながら、
阿蘇の一大パノラマの景色を
楽しむことができます。

※写真はすべてイメージです。

旅行条件(要約) ※詳細は別途お渡しする旅行条件書(全文)を必ずお読み下さい。

- 募集型企画旅行契約:この旅行は関日本交通社(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款「募集型企画旅行の部」によります。
- 旅行のお申し込みと契約の成立時期:下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。旅行契約は申込金を受領したときに成立するものとします。お申し込み金 20,000円をお申し込みと同時に支払ってください。残金は、旅行出発の14日前までにお支払いください。
- 旅行代金に含まれるもの:いずれも旅行日程に明示したものに限り、①運送機関の運賃(記載のない限りエコノミークラス) ②送迎・移動のバス等の代金 ③観光に係る代金 ④宿泊代金 ⑤食事代金 ⑥添乗員同行コースの同行費用 ⑦航空機による手荷物運搬代金
- 旅行代金に含まれないもの:前項の他は含まれません。その一部を例示いたします。①超過手荷物料金 ②クリーニング代、電話代、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等の個人別諸費用 ③渡航手続関係諸費用 ④オプションツアー料金 ⑤日本国内の空港施設使用料 ⑥国内の自宅から発着空港までの交通費・宿泊費 ⑦旅行日程中の空港税等 ⑧運送機関が課す付加運賃・料金
- 取消料:お申し込みの後、お客様のご都合により取消になる場合には、お一人様につき下表の取消料をいただきます。

各コースの記載内容について

- 記載内容は2019年11月13日発行のみ有効です。旅行代金、スケジュール、その他記載内容については、お申し込みの旅行取扱店にご確認ください。
- 宿泊ホテルの内容は、出発の10日前にお渡しする「旅行日程表」にてご確認ください。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から9日目にあたる日まで	旅行代金が30万円以上.....5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満.....3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満.....2万円 旅行代金が10万円未満.....旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の30%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

- その他:①子ども代金は旅行開始日当日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用します。②当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。③所定の申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社はお客様の交替の場合、お客様の交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合は当社所定の取消料をいただきます。

企画協力

「愛」ある街のホームドクター



http://www.shinkin.co.jp/ehime/

旅行企画・実施

■観光庁長官登録旅行業第613号



本社 松山市勝山町1丁目18-10 (日本交通社ビル)

☎(一社)日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 田村 剛

■本 社 TEL (089) 931-6060 FAX (089) 941-6211
■大 洲 TEL (0893) 27-0870 FAX (0893) 27-0871